

# 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、健康課題や健康増進に対して優良な健康経営に取り組む大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

この認定制度は「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門に分けられており、部門別で「健康経営優良法人」が認定されます。

申請方法は、添付資料のとおり「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」で異なりますのでご注意ください。

- 部門・制度詳細については ⇒ [経済産業省HP「健康経営優良法人認定制度」](#)  
⇒ [日本健康会議HP](#)
- [健保連大阪連合会「健康宣言」スタートのページ](#)

## 添付ファイル

- ① [各部門認定の流れ](#)
- ② [「例」健康宣言が明文化された文書](#)
- ③ [「例」健康宣言エントリーシート](#)
- ④ [健康宣言エントリーシート](#)

お問い合わせ先  
東淀川健康保険組合 総務課  
TEL 06-6322-0152